社会保障　と　年金

京都生協 LPA
（ライフプラン アドバイザー）の会

社会保障制度とは

制度	主な保障内容
社会保険	医療保険　年金保険　労働保険　介護保険など
社会福祉	高齢者・障がい者・児童等への福祉サービス
公的扶助	生活保護　生活福祉資金貸付制度など
保健医療 公衆衛生	健康診断　感染症予防対策　公害対策など

「自立」を支援する社会保障制度

社会保障制度とは

私たちの生活を生涯にわたって安定させるための社会の重要な基盤

自助

お金

貯金

資産運用

民間保険への加入

共助

社会保険料

社会保険制度

年金、医療、介護

雇用、労災

公助

税金

障害者福祉

児童福祉

生活保護

給与明細を見てみよう（初任給22万円の場合）

支給	基本給	時間外手当	通勤手当	住宅手当		支給総額
	220,000	16,250	12,000	10,000		258,250
控除	健康保険料	介護保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	社会保険料計	
	10,945		20,130	774	31,849	
	所得税	住民税			税額計	総控除額
	5,270				5,270	37,119
						差引支給額
						221,131

＊月の時間外労働時間は10時間として計算しています。
＊40歳未満は、介護保険料の支払いはないため、空白になっています。
＊前年度所得がないので、住民税はかからないため、空白になっています。

社会保険制度

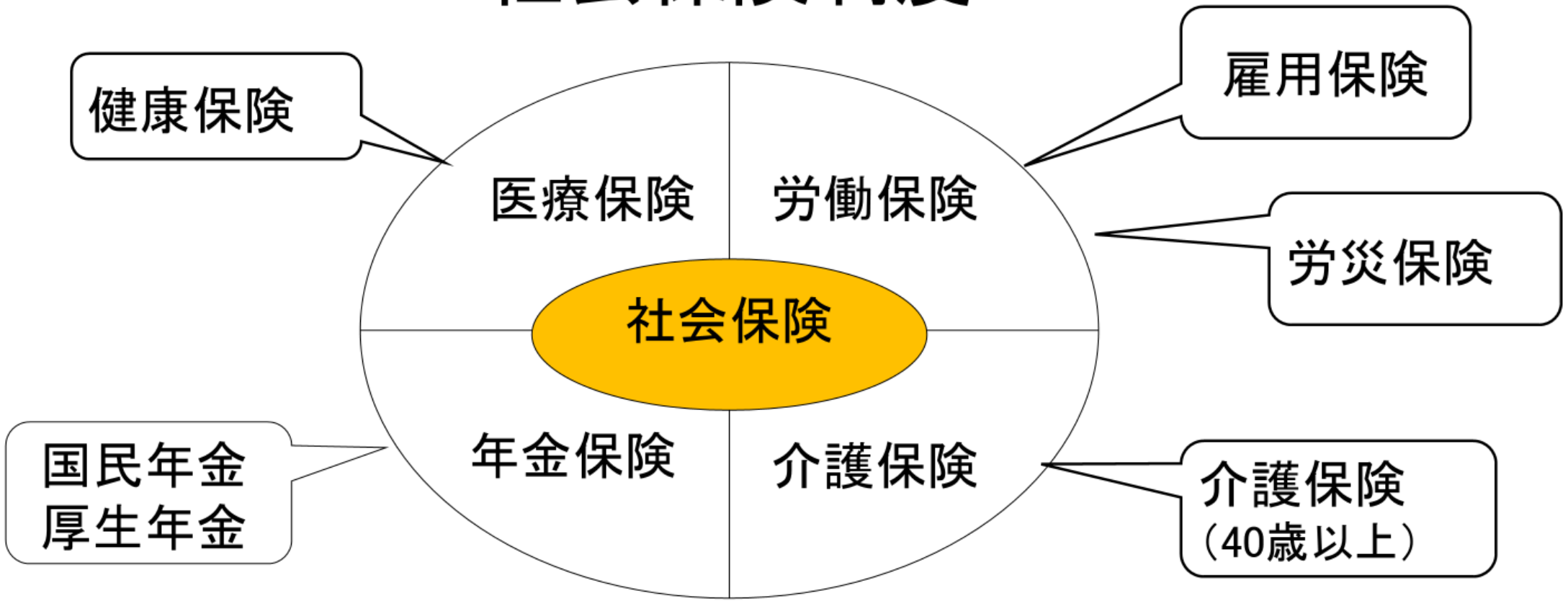

保険料を支払う → 事由が発生 → 給付される

病気やケガをした時の社会保障

医療保険

《役割》医療にかかる費用の保障

老後に関する社会保障

年金

《役割》老後や障がいを負った時の生活費の保障

介護保険

《役割》介護が必要な高齢者などへの介護サービスの提供

働くことに関する社会保障

雇用保険

《役割》失業時の賃金補償など

保険料→勤め先と本人で負担する。給与から天引き

労災保険

《役割》業務上の災害・事故などの補償

保険料→全て勤め先が負担

（事業の種類ごとに保険料率が異なる）

公的医療保険制度

	加入者
国民健康保険	自営業者、非正規雇用者、無職など
全国健康保険協会 （協会けんぽ）	中小企業のサラリーマンと その家族
組合健保	大企業のサラリーマンと その家族
共済組合	公務員や私立学校の教職員と その家族
後期高齢者医療制度	７５歳以上のすべての人 （65歳以上74歳以下で一定の障害が認定された方）

公的医療保険による自己負担

年齢など	自己負担割合	備考
小学校入学前	２割	子どもの場合、市町村により独自の助成制度があります。
小学校入学後～６９歳	３割	
７０～７４歳	２～３割	現役並み所得者は3割負担
７５歳以上 後期高齢者医療制度	１～３割	

その他の公的保障などによる制度

高額療養費制度	同月の医療機関や薬局での支払いにおいて、上限額を超えた分が申請により還付される。
傷病手当金 健康保険の被保険者対象	病気・ケガで一定期間休業した場合、標準報酬日額の2/3が最長1年6か月まで給付される。

その他の制度の例

- 出産手当金制度
- 出産一時金・家族出産一時金・助産費
- 医療費控除
- 子ども医療費助成制度
- ひとり親家庭等医療費助成制度

年金クイズ

① 国民年金は（　　）歳～（　　）歳までの人は加入の義務があります。

② 老齢基礎年金は、10年以上保険料を納めた人が（　　）歳から受け取れます。

③ 老齢基礎年金が支払われる期間は（　　）です。

④ 国民年金には、老齢基礎年金の他に（　　）年金と（　　）年金があります。

公的年金のしくみと
働き方などで変わる年金加入の区分

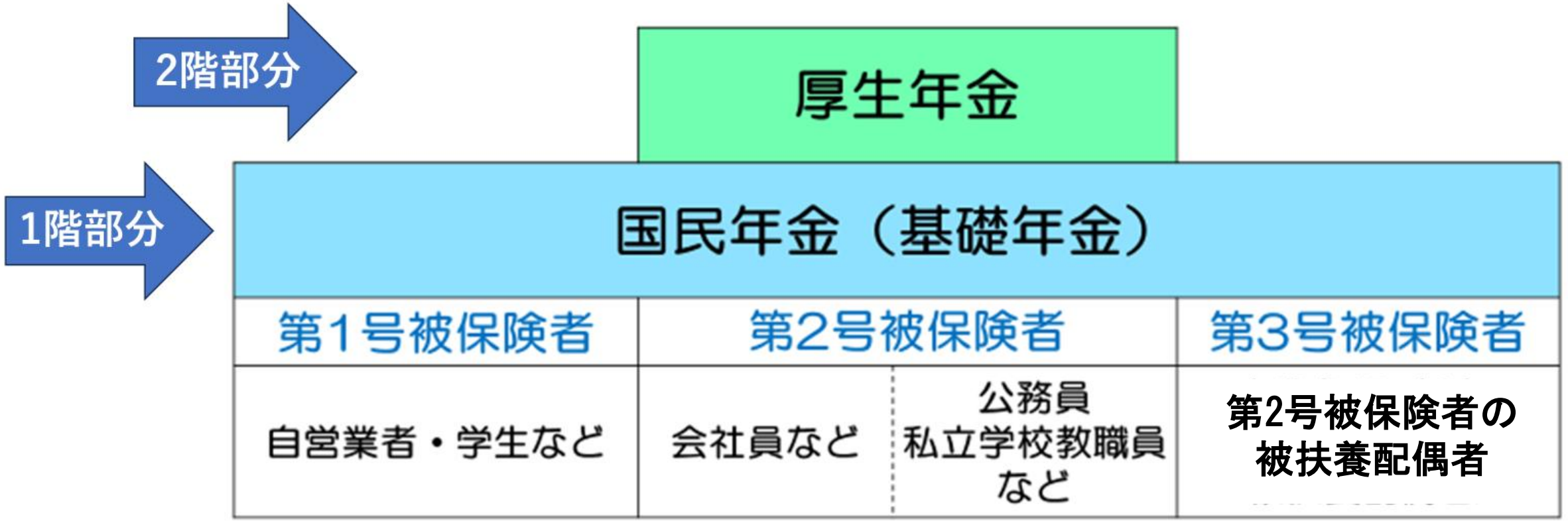

老齢年金

①老齢基礎年金（国民年金より）

加入期間・・・20歳から60歳になるまでの40年間

年金額　・・・保険料納付期間により計算される(10年以上必要)

40年間納めると、満額の年金額を

原則65歳から亡くなるまで受け取ることができる

②老齢厚生年金（厚生年金より）

加入期間・・・会社などに入社してから退職（70歳）するまで

年金額　・・・報酬額と加入期間により計算される

合わせて老齢基礎年金も受け取ることができる

原則65歳から亡くなるまで受け取ることができる

※保険料の半額を厚生年金は事業主（勤務先）が負担している

障害年金

①障害基礎年金（国民年金より）

原則として、国民年金に加入している間に初診日のある
病気やけがで、障害が残ったとき。

ただし、初診日の前日において、次のいずれかの要件を満たしていること
(1)初診日の前々月までの加入期間の2/3以上保険料が納付または免除されている
(2)初診日に65歳未満で、その日の前々月までの1年間に保険料の未納がない

＊保険料の未納に注意！

②障害厚生年金（厚生年金より）

遺族年金

①遺族基礎年金（国民年金より）

②遺族厚生年金（厚生年金より）

ねんきん定期便って？

毎年誕生月に送付される年金のお知らせ。
「これまでの年金加入期間」や「年金の見込額」が記載されている。
厚生年金の加入者には年金額計算の元になる記録も記載。

「ねんきんネット」で老後の生活設計について考えてみませんか？

○「ねんきんネット」の便利な機能
・年金受給開始を遅らせる場合などの年金見込額の試算
・電子版「ねんきん定期便」の確認
・全期間の年金記録の確認
・通知書の再交付申請　など

○２４時間いつでも、パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」を**老後の生活設計**にご活用下さい。

○**基礎年金番号**と**「お客様のアクセスキー」**等を入力いただくことで**簡単に登録**できます。ぜひご登録下さい。
※基礎年金番号は、年金手帳などに記載されています。

詳しくはWEBで　ねんきんネット　検索　QRコード
スマートフォンでのご利用登録は、QRコードで

お問い合わせ先
「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせは
ナビダイヤル　0570-058-555
※050から始まる電話でお掛けになる場合は 03-6700-1144

【受付時間】月　曜　日　午前８：３０～午後７：００
火～金曜日　午前８：３０～午後５：１５
第２土曜日　午前９：３０～午後４：００

※祝日、１２月２９日～１月３日はご利用いただけません。
※月曜日が祝日の場合、翌開所日は午後７：００まで。

1．これまでの保険料納付額（累計額）

（１）国民年金保険料（第１号被保険者期間）	円
（２）厚生年金保険料（被保険者負担額）	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間	円
私学共済厚生年金期間	円
（１）と（２）の合計	円

この定期便は、下記時点のデータで作成しています。
納付記録がデータに反映されるまで日数がかかることがあります。

国民年金および一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間（国家公務員・地方公務員）	私学共済厚生年金期間（私立学校の教職員）

「ねんきん定期便」の見方は、
ねんきん定期便　見方　検索

2．これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として１２０月以上の受給資格期間が必要です）

国民年金（a）			船員保険（c）	年金加入期間 合計（未納月数を除く）（a＋b＋c）	合算対象期間等（d）	受給資格期間（a＋b＋c＋d）
第１号被保険者（未納月数を除く）	第３号被保険者	国民年金 計（未納月数を除く）				
月	月	月	月	月	月	月
厚生年金保険（b）						
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計			
月	月	月	月			

3．これまでの加入実績に応じた年金額

（１）老齢基礎年金	円
（２）老齢厚生年金	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間	円
私学共済厚生年金期間	円
（１）と（２）の合計	円

お客様のアクセスキー
※アクセスキーの有効期限は、本状到着後、3カ月です。

右のマークは
目の不自由な
方のための
音声コードです。

学生納付特例制度　は　活用していましたか？

申請することにより在学中の保険料の納付が猶予される制度

老齢基礎年金の受給資格期間に含まれる。
老齢基礎年金の額の計算の対象となる期間には含まれない。

追納も可能！

将来受け取る年金額を満額にしたい場合、猶予されていた分を１０年以内なら追納でき、支払った年金保険料は所得税の控除対象に。
ただし承認を受けた年度の翌年度から数えて、3年度目以降に保険料を追納する場合、猶予されていたときの保険料に一定の加算額が加わる。

年金クイズの解答

① 国民年金は（２０）歳～（６０）歳までの人は加入の義務があります。

② 老齢基礎年金は、10年以上保険料を納めた人が（６５）歳から受け取れます。

③ 老齢基礎年金が支払われる期間は（亡くなるまで、一生涯など）です。

④ 国民年金には、老齢基礎年金の他に（　障害基礎　）年金と（　遺族基礎　）年金があります。

まとめ

1. 社会保障制度は、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療、公衆衛生において、人々の生活を生涯にわたって支えるものである。
2. 公的医療保険制度は、けがをしたときや病気にかかった時の社会保障であり、日本の国民全員に加入の義務がある。
3. 公的年金には「老齢」「遺族」「障がい」のための保障が3種類あり、日本のすべての20歳以上60歳未満の人に加入義務がある。

ご清聴ありがとう
ございました!!

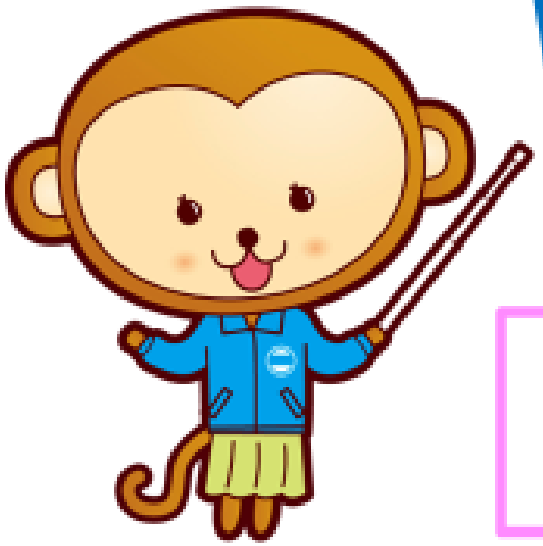

京都生協 LPA
（ライフプラン アドバイザー）の会